

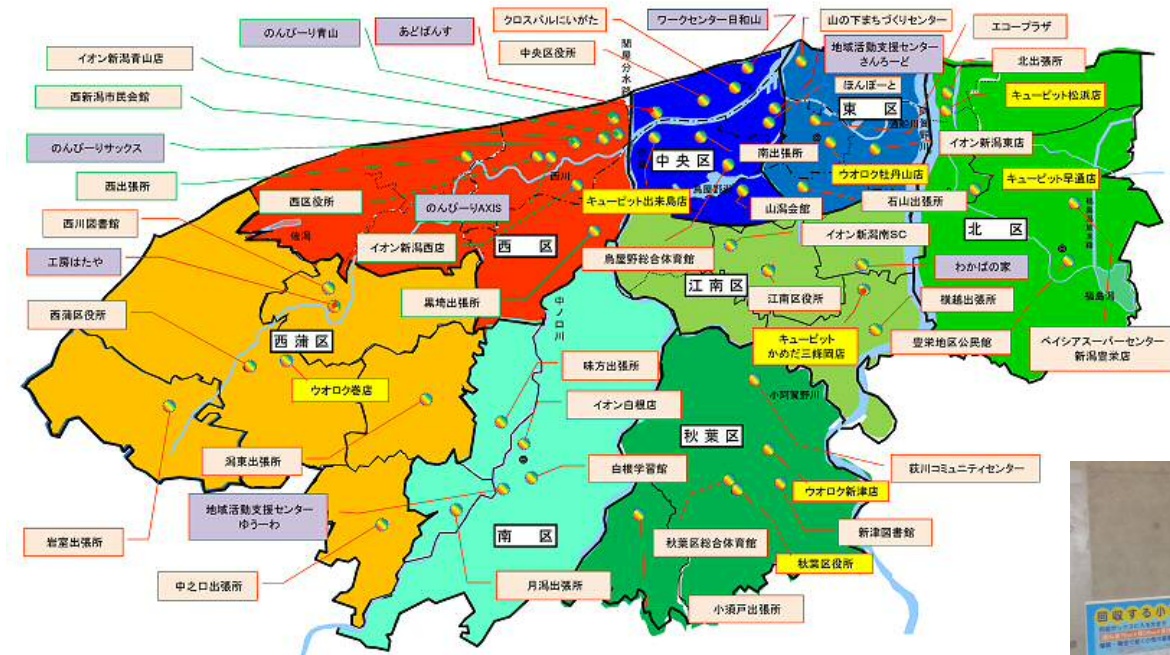
使用済小型家電の回収・処理事業について

1 目的

これまで燃やさないごみとして処理されていた使用済小型家電を回収し、世界的に需要が増加しつつあるレアメタルを含む希少金属等を回収することにより、環境先進都市として、さらなるごみの減量化・リサイクルの促進を図る。

2 回収拠点（H27年7月現在）

平成27年6月から、これまでの拠点の回収量を踏まえ、一部拠点の回収方法をボックス回収から対面回収に変更するとともに、市内小売店の協力を得て、新たに7カ所に回収ボックスを設置し、合計52カ所で小型家電の回収を行っている。



3 回収実績等

年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度 (6月末まで)
回収量	6.6 t	18.8 t	17.4 t	4.7 t
拠点数	12	41	43	52

4 今後の予定

小型家電の宅配回収を行っている事業者と連携し、小型家電のリサイクルを推進する予定。

回収ボックス外観

